

かけはし

2026
8・9月
第264号

養父市福祉教育 担当者連絡会を開催



▲伊佐小学校車いす体験



▲高柳小学校点字学習

こどもの「考える」を伸ばす福祉学習



ホームページ



Instagram



7月28日に発生した「令和8年熊本地震」は、熊本県を中心に大きな被害をもたらし、多くの被災者が避難生活を余儀なくされています。

養父市でも養父断層帯を震源とした最大震度6弱の地震が発生する可能性があり、900棟を超える家屋が全半壊するという予測もあります。自宅にいるときに大きな地震が発生した場合、どのように身を守るのか、普段から防災対策を考えておく必要があります。

①養父市で地震が起こった場合

□ 揺れているときはまず身を守る

災害が起こった場合は、まず「自分（家族）の命は自分（家族）で守る」ことが必要になります。

姿勢を低くして頭を守り（机の下・クッション・防災頭巾などを利用）、無理な移動は避けてください。また、窓・食器棚・本棚・テレビなど壊れた破片が飛んだり、倒れたりする恐れがある物からは離れてください。

□ 揺れが収まったら落ち着いて避難準備

余震に注意しながら、避難準備を進めます。ガラス片などが落ちている可能性もあるため、靴やスリッパを履いて避難しましょう。倒れた家具や落下物などに近づかず、ドアを開けるなど避難経路を確保します。自分や家族の安全確保を優先し、余裕があればガス栓を止めたり、ブレーカーを落としたりするなど火災予防に努めてください。

②普段から心がけておくこと

□ 家族で避難経路と持出袋を確認

家族で防災について話しあっておくことが大切です。ハザードマップで危ない箇所と避難経路を確認し、非常用持出袋などを準備しておきましょう。

乳幼児がいる場合は粉ミルクや紙おむつを準備

するなど家庭に合わせた物品を選ぶことも必要です。また、非常用持出袋はリビングや寝室、玄関などに置き、すぐ持ち出せるようにしておきます。

□ 日頃から地域とのつながりを大切に

普段からあいさつや声をかけあうなど近隣の人とつながりを持ち、いざという時に協力しあえる関係を築いておくことも大切です。

③災害時の物資不足をアイデアで解消

災害時には水が使えない状況や食器が不足することがあります。例えば、新聞紙で皿を作りアルミホイルやポリ袋をかぶせると水気を気にせず食事ができ、汚れたポリ袋を替えるだけで繰り返し使うことができます。



▲実際に新聞紙とポリ袋を使った食器の例。衛生面でも汚れた袋を交換するだけの優れものです

非常用持出袋内容物（例）

※スマートフォンなどは普段使いのため記載していません

◆ 最低限用意するもの

- ・食料品 … 乾パン、缶詰、栄養補助食品、飲料水など（3日分程度）
- ・貴重品類 … 通帳、カード、健康保険証、運転免許証などのコピー、現金（公衆電話用に硬貨も準備）
- ・避難用具 … 懐中電灯、携帯ラジオ、笛、ブザー、モバイルバッテリーなど
- ・衛生用品 … マスク、手指消毒液、生理用品など
- ・救急用具 … 応急セット、常備薬など

◆ あると便利なもの

- ・生活用品 … 携帯トイレ、トイレトーパーパー、歯磨きシート、体拭きシート、ウェットティッシュ、ライター、缶切り、ハサミなど
- ・衣料品 … 衣類、防寒用ジャケット、毛布、雨具、手袋など
- ・その他 … カイロ、タオルなど



非常時の持出品
チェックリスト
(参考：日本赤十字社)

今月の 表紙

こどもたちと共に考える福祉学習



7月28日地域交流センター「福祉の杜」で令和8年度養父市福祉教育担当者連絡会を開催し、市内各学校や教育委員会から25名が参加しました。

この連絡会は、福祉教育の担当教員や社協職員が、福祉教育の目的や進め方について意見交換・情報共有を行い、連携を深めることを目的に毎年開催しています。

今回は、豊岡市社会福祉協議会但東支所長の井上義幸氏より「豊岡市社協“但東地域”の取り組み」と題した講演を実施。但東地域の小学校では1学期、2学期に車いすや手話などの体験学習を、3学期は「自分たちが住む地域のために何ができるか」を児童がアイデアをだしあい、実践に移すことで自身で考え行動する力を育成しています。井上氏は「福祉学習を単発で終わらせず、年間を通じたストーリーとしてつなげることが大切」と強調しました。

養父市立伊佐小学校4年生担任の西村奈央先生は「伊佐小学校の福祉学習の取り組み」を報告し「福祉体験や出石特別支援学校との交流会を通して、こどもたちが主体的に考え行動する力を育てている」と話しました。

参加者からは「さまざまな先生方との交流を通して福祉に対する考え方が幅広くなった」「人とのつながりを大切にしている取り組みが聞けて、とても勉強になった」などの感想が聞かれました。



▲グループワークのまとめを発表する参加者

教育支援資金のお知らせ

教育支援資金は、兵庫県内に居住する学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、高等学校や大学等への入学または在学中に必要な費用を貸し付け、就学や将来の就労を支援する制度です。

貸付対象となる費用

■就学支援費

高等学校や大学等への入学時に必要な入学金等や制服代等の費用

■教育支援費

高等学校や大学等の在学中、学校に納付する授業料等の費用、教科書代、通学定期代等の費用

貸し付けにあたっては審査があり、申請から貸付可否の決定まで1ヵ月から1ヵ月半程度かかります。

詳しくは・・・養父市社協(079-662-0160)まで

出前プレーパークのご案内

いつもの遊び場を飛び出し、イベント会場に出張する「出前プレーパーク」を開催します！ぜひお越しください。

①大屋文化祭：10月31日(土)

場所：大屋市民センター周辺（養父市大屋町大屋市場20-1）

②ハッピーマルシェおおたに：11月22日(日)

場所：旧まんの湯（養父市三宅821）

弁護士による無料法律相談

先着6人の予約制となっています。事前に電話でお申し込みください。

- 開催日 令和8年11月18日（水）
- 時間 13：30～16：30
- 場所 関宮ふれあいの郷
- 相談時間 1人30分以内
- 申し込み先 養父市社協本部
☎ 079-662-0160

役員・委員のご紹介（以下敬称略）

評 議 員 （新任）

氏 名	行政区	備 考
伊 崎 辰 夫	下 網 場	事業者関係
山 本 和 則	門 野	住民組織
正 垣 利 恵	大 杉	民児協

任期：令和8年7月16日から令和11年6月開催の
定時評議員会終結の時まで

養父市ボランティア・市民活動センター運営委員

氏 名	行政区
山 田 稔	天 子
田 路 初 美	中 八 木
田 村 和 子	坂 本
井 谷 真貴子	米 里
岸 本 めぐみ	広 谷 二
高 島 まるみ	養父市場

任期：令和8年6月1日から令和10年5月31日まで

氏 名	行政区
藤 岡 勝 子	宮 垣
中 庭 久美子	大 杉
竹 田 直 美	門 野
西 村 美 鈴	葛 畑
米 田 渡	小路頃
中 村 順 子	中 瀬

コミュニティ・ソーシャルワーク実習を終えて

新見公立大学 雑賀 萌 さん



6月22日から8月7日までの約1ヵ月半の間、コミュニティ・ソーシャルワーク実習でお世話になりました。

養父市社協が行うさまざまな事業や地域活動に参加させていただく中で、人とのつながり、人がつどう場所とのつながりの大切さを学ぶことができました。また、養父市に根づく人のあたたかさや地域のつながり、受け継がれてきた伝統や豊かな自然、住民一人ひとりが主体となっていく地域づくり、ささえあい宝物であると感じました。

人、そして地域と共に考え、歩みながら、寄り添うことができるソーシャルワーカーになれるよう、今後も一生懸命勉学に励んでいきたいと思っています。

災害義援金受付について

養父市共同募金委員会では、以下の災害義援金の受付を開始しました。集められた募金は被災地の共同募金会を通して被災者支援に役立てられます。

- 令和8年熊本地震義援金
- 令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金
- 令和8年8月千葉豪雨災害義援金

※義援金ごとに受付期間が異なります。詳細は養父市共同募金委員会事務局（079-662-0160）まで

教えて弁護士さーん!

第129回

「カスタマーハラスメント」について

Q 最近、色々なところでカスタマーハラスメントのことを見聞します。自分のしていることがカスタマーハラスメントにならないよう気を付けていますが、具体的にどのような言動が該当するのでしょうか。

A ここ数年、至るところでカスタマーハラスメントに関する呼びかけなどがされていますが、それだけカスタマーハラスメントが横行していることを示しています。そこで国は、2026年10月からすべての事業者に対し、相談窓口の設置や生じた場合の適切な対応などの措置を義務付けることになりました。

では、具体的にどのような言動がカスタマーハラスメントに該当するのでしょうか。厚生労働省が作成したマニュアルでは、顧客からのクレームや苦情のうち、①その要求内容の妥当性に照らし、②その要求を実現するための手段が社会通念上相当性を欠くものであって、③これにより労働者の就業環境を害するもの、とされています。①と②は合わせて検討し、これを満たす言動によって③のように労働者に影響を与える場合に該当することになります。

働者に影響を与える場合に該当することになります。

わかりやすく説明すると、①顧客の求めていることが事業者として応じるべきものなのかどうか、②要求内容を実現するための方法が適切なものか、で判断し、これにより労働者が働きづらくなるなどの影響を与えるもの、となります。

たとえば、飲食店で店員が飲み物を出す時にこぼしたため、謝罪を求めることは①にある要求内容の妥当性は認められますが、土下座を要求することは②の要求内容を実現する手段としては適切ではない、ということになります。つまり、①の内容が妥当で、求めていることに理由があっても、過度の行為を求める場合にはカスタマーハラスメントに該当する可能性がある、という点に注意が必要です。

カスタマーハラスメントは、職員が働けなくなるなど、非常に大きな影響を与えることから、その職員個人の問題とせず、事業者全体で対応することが求められています。

カスタマーハラスメントが生じる原因は様々ですが、まずは自分の事業者に対する言動が、お願いできる範囲のものか、行き過ぎたものになっていないか、意識する必要があります。カスタマーハラスメントで悩んでいる方は、勤務先や警察、弁護士などの専門家へご相談ください。

S I N法律労務事務所 弁護士 福島 健太

●金銭寄附

【亡祖母供養】

- ・中 村 宮本 直樹 30,000円

【亡母供養】

- ・夏 梅 鎌田 卓 30,000円
- ・夏 梅 朝尾 豊 30,000円
- ・宮 本 坂本 光 30,000円

【亡夫供養】

- ・鵜 縄 片芝 松子 10,000円

【香典返し】

- ・明 延 美濃 弥生 30,000円

【モールフラワー売上金】

- ・下網場シニア会 10,400円

【善意の寄附】

- ・のぞみ歌友会実行委員会 30,000円
- ・八鹿中学校昭和34年卒業生羊申会 51,400円
- ・養父市社協職員 1,990円
- ・匿名 461回 10,000円
- ・匿名 462回 10,000円
- ・匿名 2,888円

●物品寄附

- ・大阪府 石井健章 はがき
- ・下網場シニア会 モールフラワー

- ・中 間 上垣 巖 梅、赤しそ、じゃが芋、プチトマト
 - ・大 森 濱 美和 冷却グッズ
 - ・天 子 本谷 みゆき 折り紙作品
 - ・森 田村 弘明 玉ねぎ、赤玉ねぎ、さつま芋、切手
 - ・匿名 10件 紙おむつ、矯正ベルト、じゃが芋、きゅうり、石けん、洗濯用洗剤、フルーツ缶詰
- ### 【フードバンク・フードドライブ事業】
- ・コープこうべ協同購入センター但馬 白米、インスタント食品ほか
 - ・キコーナ八鹿店、キコーナ和田山店 菓子、ポケットティッシュ
 - ・ファミリーマート八鹿店 インスタント食品、菓子、乾麺ほか
 - ・ファミリーマート八鹿高柳店 缶飲料、乳幼児用調製粉乳ほか
 - ・大阪府 石井健章 白米

◆寄附金 276,678円

●ありがとうございました

※養父市善意銀行への寄附金は所得税法上の寄附金控除が受けられます。詳細は社協各支部までお問い合わせください。



養父市善意銀行受付物品払出のご報告

養父市善意銀行のフードバンク・フードドライブ事業等でお預かりした食品を下記の通り活用しました。みなさまのあたたかいご寄附に心より感謝申し上げます。

払 出 先	件数
生活困窮世帯	16件
こども食堂・子育て支援	11件
いきいきサロン事業	11件
その他（社会福祉法人など）	17件

（令和8年4月1日～8月15日払出分）



◀キコーナ八鹿店様、キコーナ和田山店様より菓子等をご寄附いただきました。

あなたの「出会い」を応援します

養父市結婚相談所

◆WEL♥縁♥友♥婚

ウエル えん とも こん

良縁が結ばれるよう、
出会いから成婚までをサポートします。

「結婚を望んでいるけれどなかなか出会いがない…」

そんな方やそのご家族のご相談に対応しています。

経験豊富な相談員が、結婚の相談・紹介を行い、養父市内はもとより、全但結婚相談連絡協議会とも連携し、定期的に情報共有をすすめ、成婚へつなげています。

さらに令和7年10月より**全国の結婚相談支援仲人ネットワークとも連携**し、広域的なマッチングを図っています。

開設
日時

毎月第2・第4日曜日
13:30～16:00（無料）

場所

ウエルシア養父上箇店
「ウエルカフェ」養父市上箇66

～結婚相談員の紹介～

経験豊富な相談員が、あなたの出会いをサポートします。

氏名	行政区
北見 伸子	栄 町
佐谷 真理	扇 町
田村 光枝	森
井上 益代	建 屋

氏名	行政区
近藤穂津子	筏
西川三喜子	宮 垣
加森 洋子	相 地
竹下 淳子	安 井

任期：令和8年6月1日～令和10年5月31日

（敬称略）

Welcafe
ウエルカフェ

ウエルシア養父上箇店
「ウエルカフェ」
オープン

秘密は
厳守します

未来の幸せへ、
一歩踏み出して
みませんか？

令和7年度実績

相談件数 成 婚
36件 6組

成婚されたカップルの声

男性(30代) 女性(30代) **交際期間1年**

♥相談所を利用した感想

相談員さんがつないでくださったご縁のおかげで、
今があると思うと感謝の気持ちでいっぱいです。

♥これから利用される人へのメッセージ

相談員さんからのご紹介なので、
安心してお見合いができます。色々と
相談に乗っていただけるので心強いです。



■問い合わせ先

ハートやぶ事務局
（養父市社会福祉協議会 本部）
TEL：079-662-0160
FAX：079-662-0161

社会福祉法人養父市社会福祉協議会 本部・各支部・事業所連絡先

■本部・八鹿支部 電話（079）662-0160
■大屋支部 電話（079）669-1598

■養父支部 電話（079）664-1142
■関宮支部 電話（079）667-3248

■居宅介護支援事業所
電話（079）662-0666

■訪問介護事業所

■障害者相談支援事業所

■高齢者等総合相談センターようか 電話（079）662-8080
■高齢者等総合相談センターやぶ 電話（079）661-9058
■高齢者等総合相談センターおおや 電話（079）669-1598
■高齢者等総合相談センターせきのみや 電話（079）667-3249

かけはしへのご意見・ご感想をお待ち
しております。
編集発行先へのはがき、FAXのほか
右の二次元コードから専用フォームに
入力・送信することもできます。

